

令和6年第2回 組合議会定例会議事録

招集日 令和6年5月24日

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

ふじみ衛生組合議会

令和6年第2回 組合議会定例会議事録

招集日 令和6年5月24日（金）

招集場所 クリーンプラザふじみ大会議室

1 出席議員（10人）

1番 大野祐司	2番 澤井慧
3番 松野英夫	4番 丸田絵美
5番 宮本和実	6番 大倉あき子
7番 谷口敏也	8番 野村羊子
9番 土屋けんいち	10番 大城美幸

2 欠席議員（0人）

3 出席説明員

管 理 者	河 村 孝	副 管 理 者	長 友 貴 樹
参 与	馬 男 木 賢 一	参 与	今 井 隆 司
事 務 局 長	荻 原 正 樹	事 務 局 次 長	上 野 洋 樹
総 務 課 長	鷹 林 勝	施 設 課 長	澤 田 忍
施 設 課 長 補 佐	山 賀 則 夫	総 務 主 幹	垣 花 満
総 務 主 幹	田 波 利 明	清 掃 主 幹	仲 雅 広
清 掃 主 幹	三 ツ 木 吉 和	人 事 主 幹	田 中 博 文
文 書 主 幹	富 永 幹 雄	財 務 主 幹	伊 藤 恵 三
契 約 主 幹	立 花 省 二	会 計 管 理 者	荒 川 浩 一
契 檢 查 主 幹	古 園 純 一	出 納 主 幹	
監 察 事 務 局 長			

午前9時57分開会

○議長（大野祐司君） おはようございます。若干早いんですけれども、これより令和6年第2回ふじみ衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定

○議長（大野祐司君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は本日1日といたします。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（大野祐司君） 続きまして、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、3番松野英夫議員及び9番土屋けんいち議員を指名いたします。

日程第3 管理者報告

○議長（大野祐司君） 日程第3、管理者報告に入ります。

それでは、河村管理者、お願いいいたします。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） おはようございます。議員の皆様におかれましては、両市の定期議会を控えまして、何かとお忙しい時期と存じますけれども、令和6年第2回ふじみ衛生組合議会定例会をお願い申し上げまして恐縮に存じます。

それでは、早速、管理者報告に入らせていただきます。

本日、ご報告申し上げる事項は5件でございます。

ご報告の第1件目は、ふじみ衛生組合人事についてでございます。お手元の参考資料1をご覧ください。

三鷹市の3月31日付及び4月1日付人事異動に伴いまして、組合におきましても人事異動を発令いたしました。

兼職職員の人事異動をご報告させていただきます。

三鷹市生活環境部長、垣花満さんを組合の総務主幹に、三鷹市総務部契約管理課長の立花省二さんを契約・検査主幹に、三鷹市会計管理者、荒川浩一さんを会計管理者・出納主幹に、三鷹市監査事務局長、古園純一さんを監査事務局長に、それぞれ併任いたしましたので、よろしくお願ひ申し上げます。

なお、事務局職員の人事異動につきましては、参考資料2のとおりでございます。

ご報告の第2件目は、ごみ処理実績についてでございます。

なお、重量につきましては、小数点以下を四捨五入いたしまして、ご報告させていただきますので、ご了承をお願いいたします。

初めに、資料1をご覧ください。クリーンプラザふじみの令和6年1月から3月までの処理実績でございます。この3か月間の総搬入量は1万6,910トンでございまして、前年度と比較いたしますと610トン、3.5%の減となっております。

その内容といたしましては、三鷹市が6,626トンで構成比44.5%、前年度比116トン、1.7%の減、調布市が8,256トンで、構成比55.5%、前年度比144トン、1.7%の減となっております。

また、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入につきましては、1,708トンで、前年度比9トン、0.5%の増となっております。

そのほか、広域支援に伴いまして、小平市の可燃ごみを320トン受け入れました。

続きまして、資料3をご覧ください。

リサイクルセンターの令和6年1月から3月までの処理実績でございます。

この3か月間の総搬入量は4,022トンでございまして、前年度比と比較いたしますと156トン、3.7%の減となっております。その内訳といたしましては、三鷹市が2,056トンで構成比51.1%、前年度比68トン、3.2%の減、調布市が1,965トンで構成比48.9%、前年度比87トン、4.3%の減となっています。

ご報告の第3件目は、視察・見学の状況についてでございます。資料6をご覧ください。

クリーンプラザふじみの令和5年度の視察・見学者数でございます。この1年間の視察・見学者数は77団体、9,278人でございました。小学校の社会科見学が3校、269人の増えたほか、ふじみまつりの来場者の増によりまして、前年度比に比べ3団体、1,444人の増加となっております。今後とも新型コロナウィルス感染症に最大限の注意を払いながら、両市の児童・生徒及び市民の皆様に向けて、環境学習、啓発活動の充実に取り組ん

でまいります。

ご報告の第4件目は地元協議会についてでございます。地元協議会につきましては、2月22日に第80回の会議を開催いたしました。令和6年度の会議スケジュール等についてご意見を伺うとともに、ごみ処理実績や環境測定結果について報告をいたしました。

なお、次回の会議は本日の19時から開催することになっております。

ご報告の第5件目はリサイクルセンターの更新についてでございます。資料7をご覧ください。

令和6年度のリサイクルセンター更新に係るスケジュールでございます。東棟・北棟改工事につきましては今月中に契約を締結し、8月から東棟改工事、10月から北棟改工事に着手いたしまして、12月に竣工の予定でございます。これに伴いまして、プラスチックは8月から、ペットボトルは10月から焼却による熱回収処理に移行いたします。

なお、本工事につきましては、議会の議決に付すべき契約となります。後ほど議案として提出させていただきますので、ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

土壤汚染調査につきましては、5月から地歴調査を実施し、来年の1月から現場において土壤調査を実施する予定でございます。中央棟解体工事につきましては8月に契約し、来年の1月から解体工事に着手する予定でございます。

なお、本工事につきましても、議会の議決に付すべき契約となりますので、第3回定期例会に議案として提出させていただく予定でございます。

(仮称)新リサイクルセンターの事業者選定につきましては、入札書類の提出期限が8月26日までとなっております。その後、ふじみ衛生組合事業方式及び事業者選定審議会におきまして、技術提案審査及び入札価格審査を行いまして、10月に落札者を選定し、本年度中に契約を締結する予定でございます。

私からのご報告は以上でございます。なお、ごみ処理実績及びリサイクルセンターの更新につきまして、事務局長より補足させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大野祐司君） 萩原事務局長。

○事務局長（萩原正樹君） おはようございます。私からは管理者報告につきまして、2件の補足をさせていただきます。

第1点目は、ごみ処理実績についてでございます。管理者からの報告と同様、重量につきましては小数点以下を四捨五入してご報告させていただきます。

資料1をご覧ください。

クリーンプラザふじみの令和6年1月から3月までの3か月間の状況でございます。搬入実績につきましては、前年度と比較いたしまして総量で3.5%の減となりました。この主な要因は、三鷹市、調布市とともに、1の委託収集、いわゆる家庭系ごみが減となったこと及び広域支援に伴う小平市の搬入ごみが減となったことによるものでございます。

なお、この3か月間で2万203トンを焼却処理いたしまして、熱回収による発電では、電力事業者に7,653メガワットアワーを1億5,400万円余で売却いたしました。また、処理に伴う焼却灰等2,246トンにつきまして、エコセメント化施設等に搬出いたしました。

続きまして、資料2をご覧ください。

クリーンプラザふじみの令和5年4月から令和6年3月までの1年間の処理実績でございます。

この1年間の総搬入量は7万2,675トンでございまして、前年度と比較いたしますと2,103トン、2.8%の減となっています。

その内訳といましましては、三鷹市が2万8,182トンで構成比44.3%、前年度比868トン、3.0%の減、調布市が3万5,411トンで構成比55.7%、前年度比787トン、2.2%の減となっています。

また、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入につきましては、6,731トンで、前年度比93トン、1.4%の減となっています。

そのほか広域支援に伴い、小平市の可燃ごみを2,352トン受け入れました。

第4四半期同様、三鷹市、調布市とともに、1の委託収集、いわゆる家庭系ごみが減少するとともに、広域支援に伴う小平市の搬入ごみが減少しています。

なお、この1年間で7万3,309トンを焼却処理いたしまして、熱回収による発電では、電力事業者に2万5,742メガワットアワーを5億2,000万円余で売却いたしました。また、処理に伴う焼却灰等7,870トンにつきまして、エコセメント化施設等に搬出いたしました。

続きまして、資料3をご覧ください。

リサイクルセンターの令和6年1月から3月までの3か月間の状況でございます。

搬入実績につきましては、前年度と比較いたしまして、総量で3.7%の減となりました。

次に、搬出実績でございます。搬出実績につきましては、まず左側の有償・無償の資源物から申し上げます。

総量は前年度と比べ78トン、3.4%の減となっています。この主な要因は、粗大ごみ及び不燃ごみの搬入量の減に伴い、鉄類が49トンの減となったこと、並びにプラスチックの

搬入量の減に伴い、14番の容リ・プラスチックが78トンの減となったことなどによるものでございます。

なお、廃小型家電につきましては、金属資源市場の回復により、昨年の10月から有価での売却が可能となりましたので、皆増となっております。

続きまして、右側の逆有償の資源物等搬出の欄をご覧ください。

水銀を含む有害廃棄物、廃消火器などの処理困難物につきましては、逆有償での処分となっています。

その下、残渣搬出でございますが、プラスチック類を含む可燃性残渣1,708トンにつきましては、クリーンプラザふじみにおいて全て焼却処理し、熱回収いたしました。

続きまして、資料4をご覧ください。リサイクルセンターの令和5年4月から令和6年3月までの1年間の処理実績でございます。この1年間の総搬入量は1万6,747トンでございまして、前年度と比較いたしますと585トン、3.4%の減となっています。その内訳といたしましては、三鷹市が8,378トンで構成比50.0%、前年度比296トン、3.4%の減、調布市が8,370トンで構成比50.0%、前年度比289トン、3.3%の減となっています。

次に搬出実績でございます。搬出実績につきましては、まず左側の有償・無償の資源物から申し上げます。総量は前年度と比べ192トン、2.1%の減となっています。この主な要因は、第4四半期同様、粗大ごみ及び不燃ごみの搬入量の減に伴い、鉄類が108トンの減となったこと、並びにプラスチックの搬入量の減に伴い、14番の容リ・プラスチックが223トンの減となったことなどによるものでございます。

なお、廃小型家電につきましては、先ほども申し上げましたとおり、金属資源市場の回復により、昨年の10月から有価での売却が可能となりましたので、皆増となっております。

続きまして、右側の逆有償の資源物等搬出の欄をご覧ください。水銀を含む有害廃棄物、廃消火器などの処理困難物及び小型家電につきましては、前年度と比べ271トン、43.5%の大幅な減となりましたが、これも廃小型家電が昨年の10月から有価での売却が可能となったことによるものでございます。また、プラスチック類を含む可燃性残渣は6,731トンで、前年度に比べ93トン、1.4%の減となり、全量をクリーンプラザふじみにおいて焼却処理し熱回収いたしました。

続きまして、資料の5をご覧ください。有価物品等の価格の推移でございます。令和6年第1回定例会後の状況につきましてご説明申し上げます。

4月1日以降の資源物売却に係る単価の競争入札を3月4日及び5日に実施いたしまし

た。その結果、鉄類につきましては、3番の特A鉄及び4番のA鉄が1,340円、2.4%の上昇、5番のB鉄が5,310円、17.8%の上昇となりました。また、アルミ類につきましては、6番の特アルミが9,500円、4.0%の上昇、7番のアルミが5,700円、3.0%の上昇となりました。なお、8番の小型家電製品につきましては、2万2,480円、55.5%の大幅な下落となりました。

金属資源市場は、ロシアがウクライナに侵攻して以降、高値圏で横ばいの状況が続いています。今後とも市況を見ながら適切かつ有利な価格で売却できるよう努めてまいります。

2点目はリサイクルセンターの更新についてでございます。

資料の7をご覧ください。

生活環境影響調査について説明させていただきます。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第1項では、1日当たりの処理能力が5トン以上の一般廃棄物処理施設を設置するに当たっては、都道府県に設置届を提出することとなっており、設置届に環境影響調査書を添付することが定められています。また、同条第2項では、環境影響調査書を公衆の縦覧に供し、意見書を提出する機会を付与することが定められています。東棟・北棟改造後の1日当たりの処理能力は東棟・北棟合わせて40トンであり、(仮称)新リサイクルセンターの1日当たりの処理能力は95トンでございますので、どちらの施設も環境影響調査書を縦覧するとともに、意見書を提出する機会を設けることとなります。

また、ふじみ衛生組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例第4条第2項において、縦覧期間は30日間と定められており、第6条第2項において、意見書の提出期限は縦覧の告示の日から45日以内と定められています。このようなことから、東棟・北棟改造工事に関する生活環境影響調査書については、縦覧期間を5月27日月曜日から6月25日火曜日までの30日間とし、意見書の提出期間を5月27日月曜日から7月10日水曜日までの45日間といたします。また、併せて、5月31日金曜日18時30分から及び6月1日土曜日10時からふじみ衛生組合において説明会を開催いたします。

なお、(仮称)新リサイクルセンターに関する生活環境影響調査書の縦覧につきましては、10月を予定しております。日程が決まりましたら、再度、ご報告をさせていただきます。

私からの報告は以上でございます。

○議長（大野祐司君） 管理者からの報告は以上でございます。ただいまの管理者の報告につきまして、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

野村議員。

○8番（野村羊子君） 野村から幾つか確認のための質問をさせていただきたいと思います。

資料2、ごみ処理実績の年間の速報値です。焼却量全体がマイナスになっています、昨年度比ね。理由は今説明されましたけれども、結局、これによって、ふじみの焼却炉そのものの稼働率、あるいは運転効率というんですかね、それがどのようになっているのか。あまり少ないと、1炉運転のみにせざるを得ないとか、それによって発電量が減るとか、売電できなくなるとかって、いろんなことがあると思うんですが、その辺りの状況をちょっと説明いただければ、一つずつお願ひします。

○議長（大野祐司君） 萩原事務局長。

○事務局長（萩原正樹君） まず、焼却施設の効率についてのご説明をさせていただきます。

焼却施設ですが、1日288トンの処理能力がございます。したがいまして、ごみが減つて288トンで燃やし続けますと、ごみピットがあつと言う間に空になってしまって、焼却炉を止めなければいけないということになりますので、288トン燃やせるのですが、例えば、1割、2割負荷を落として、1日250トンで燃やすというようなことをすれば、ごみピットの減り方もゆっくりになりますし、発電効率も2炉稼働するということで、1炉稼働に比べますとよくなりますので、そういったことで、ごみの焼却量を微調整いたしまして、効率的な運転に努めているところでございます。

以上です。

○議長（大野祐司君） 野村議員。

○8番（野村羊子君） そうすると、今の状況でごみ減るほうがいいわけですけれども、いろんな意味でね。でも、来年度というか、これから先はしばらくプラ、ペットを燃やさなくちゃいけないので、そういうことは当分心配ないかもしれませんけれども、減り過ぎる下限値という、何というんですか、稼働していくために、ある意味、ごみが必要になってきちゃうみたいなことって起こり得ないのか、その辺りをどのように考えるのかということを確認したいと思います。

○議長（大野祐司君） 萩原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 設計上から申し上げますと、80%の負荷をかけるのがぎりぎりなところで、それよりも負荷を下げてしまふと、ごみ質の変動に伴いまして、排ガスに悪い影響を与えるというようなことがございますので、1日288トンに0.8を掛けた数字、そのぐらいを最低の焼却ラインと考えておりますと、それよりも下回る場合には致し方ありませんので1炉運転にするということにならうかと思っております。

○議長（大野祐司君） 野村議員。

○8番（野村羊子君） 分かりました。取りあえず、ここ、リサイクルセンターの建て替えに伴って、焼却量的には、結構、逆に増えてくるということになると思うので、当分、その心配ないのかもしれません、将来的な見通しとして、ごみをやはり減らしていく、燃やすことを減らす、CO₂を減らすということも含めてね。それを考えたときに、どうしていくのかって長期的な見通しを、今後ぜひ管理者のほうでもご検討いただければと思います。

それから、金属市況のごみ売却の有償・無償のほうの話ですけれども、小型家電や携帯等が売れて、有償で動いていくのはいいと思いますが、ちまたではエアコンの室外機の盗難とかいう、つまり銅を狙っているらしいんですけども、何かそれくらいのことが今起きている実態がある中で、売却の在り方、今回、小型家電がちょっと値が下がりましたけども、その辺り、あるいは銅など、いつ売却にかけるかみたいな、その辺りの見極めの仕方とか、状況全体をどのように見ているのかというのを、もう一度、お願ひします。

○議長（大野祐司君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） まず、鉄類、アルミ類につきましては、相当量がふじみ衛生組合に入ってまいりますので、3か月ないしは6か月で売却をするというような周期で、今、入札をかけているところでございます。

一方、ご質問にもございました銅の関係ですけれども、こちらは量がそれほどはないので、定期的に売却することができません。ですので、一定量がたまつた段階で入札をかけまして、売却をするというような状況でございます。

ご質問にもございましたとおり、小型家電が値を崩しているというのは、小型家電の場合には金属資源もありますけれども、プラスチックがかなり大きなウェートを占めていますので、このプラスチックの処理費用のいかんによって価格のほうが上がったり下がったりすることです。今後はそういうプラスチックの処理費用等も見極めながら、適切かつ有利な価格で売却できるよう、入札の時期を探っていくところです。

ございます。

○議長（大野祐司君） 野村議員。

○8番（野村羊子君） 毎回入札かけて、それなりに対応しているとは思っていますので、慎重に市況を見ながらお願いしたいと思います。

それと、資料7のスケジュールですね。今、環境アセスの話がありました。これから説明会をなさるということですけれども、この説明会の案内、環境アセスをやるんだということ、それについての案内というの、どの程度、きちんと広報なさるのかということを、まず確認したいと思います。

○議長（大野祐司君） 萩原事務局長。

○事務局長（萩原正樹君） 広報につきましては、ふじみ衛生組合のホームページで公表するとともに、三鷹市及び調布市の広報に掲載したところでございます。

○議長（大野祐司君） 野村議員。

○8番（野村羊子君） こういう説明会、なかなか人が集まってくれないということがあり、本来であれば周辺の方々。地元協議会は地元協議会で、そうやって説明なさると思いますけれども、やはり関心を持っていただいたほうがいいなと思いますので、その辺り、広報をもうちょっと検討していただければと思います。

それから、中央棟の解体、あるいは新リサイクルセンター、そうですね。新リサイクルセンターの、今、書類、入札のプロポーザルの公開ですかね、しています。これについて、選定委員会があるわけですけれども、これは公開ないし、その選定委員の公開とか、そういうあたりの公開性というのをどう担保していくのかというの、本当はあるんじゃないかなと思いますが、その辺りはいかがでしょうか。

○議長（大野祐司君） 萩原事務局長。

○事務局長（萩原正樹君） 事業方式、事業者選定委員会につきましてですが、選定委員については広く公表されております。ホームページ等をご覧いただければ載っておりますので、ご確認いただければと思います。

なお、会議そのものの公開でございますが、原則公開となっておりますが、内容によって、会長の求めに応じて非公開とすることができますという文言がついておりまして、やはり、審査をする段階となりますと、学校でいえば成績表、テストの点数をつけるという部分でございまして、この部分につきましては、会長の方から非公開でというお話をいただいていますので、事業者選定のところについては非公開とさせていただきます。

ただ、結果につきましては、審査講評という形で事業者選定委員会を開催いたしますし、また選定結果につきましては、ふじみ衛生組合のホームページ等で広く公表してまいります。

○議長（大野祐司君） 野村議員。

○8番（野村羊子君） そうしますと、入札書類提出が8月26日で、その後で審査が行われると、その日程については、まだ明確ではない。いつ、その日程が公開されるのかというのを確認したいと思います。

○議長（大野祐司君） 萩原事務局長。

○事務局長（萩原正樹君） 日程でございますが、8月26日の入札書類の提出、これを待って、日程については調整したいと思っているところでございます。

○議長（大野祐司君） 野村議員。

○8番（野村羊子君） 分かりました。今後の状況を見ていきたいと思います。

それで、環境アセス。

土壤汚染調査はあれですよね。解体工事の後に、実際、建っていた場所を調査するということでいいのかどうか、もう一つ、それだけ。

○議長（大野祐司君） 萩原事務局長。

○事務局長（萩原正樹君） 土壤汚染調査でございますが、解体してしまって土壤を入れ換えてしまうと、もし汚染があった場合に、どこが発生源なのか分からなくなりますので、基本的には中央棟の稼働を止めまして、止めた段階で中央棟の建物の地盤のところに穴を開けていきます。そして土壤汚染がないということであれば解体工事を進めるということになりますので、土壤汚染調査と中央棟の解体工事は同時並行で進むと考えていただければと思います。

○8番（野村羊子君） じゃあ、結構です。

○議長（大野祐司君） ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） 以上で質疑を打ち切ります。

以上5件は報告のとおりご了承をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） ご異議なしと認め、管理者報告のご了承をお願いしたいいたします。

日程第4 議案第4号 ふじみ衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の専決処分について

○議長（大野祐司君） 次に、日程第4、議案第4号、ふじみ衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の専決処分についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

（事務局朗読）

○議長（大野祐司君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） それでは、提案理由の説明をいたします。

議案第4号、ふじみ衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の専決処分につきまして、提案理由を説明申し上げます。

当組合職員の給与改定等につきましては、従来から三鷹市に準じて実施しているところでございますが、三鷹市パートナーシップ宣誓手続条例の施行に伴う関係条例の整理に関する条例が三鷹市議会におきまして令和6年3月27日に可決され、同年4月1日から施行されました。これに伴いまして、当組合の関連する条例を改正する必要が生じましたが、議会を招集する時間的な余裕がないことが明らかでございましたので、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づきまして、当該条例を令和6年3月27日付で専決処分いたしました。

改定の主な内容でございますが、職員の待遇に関する4本の条例について、配偶者にパートナーシップ関係の相手方を加えるほか、規定を整備するもので、令和6年4月1日から施行いたしました。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。どうぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（大野祐司君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

野村議員。

○8番（野村羊子君） パートナーシップ宣誓手続条例の、ふじみは三鷹市に倣うとい

うことでやっていますが、調布市において、このパートナーシップ関係のことはどのようになっているのか。ふじみで認められて、調布に戻ってないということでは困ると思うので、その辺り、ちょっと確認だけさせてください。

○議長（大野祐司君） 萩原事務局長。

○事務局長（萩原正樹君） 調布市におきましても、既に関係する条例は制定されております。

○8番（野村羊子君） いいです。

○議長（大野祐司君） ほかにございませんか。質疑はありませんか。よろしいですか。
(「なし」の声あり)

○議長（大野祐司君） 以上で質疑を打ち切り、討論を省略して採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（大野祐司君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議案第4号、ふじみ衛生組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の専決処分について、原案のとおり了承することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（大野祐司君） 満場一致と認めます。よって本案は原案のとおり承認されました。

日程第5 議案第5号 ふじみ衛生組合会計年度任用職員の報酬、
費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

○議長（大野祐司君） 次に、日程第5、議案第5号、ふじみ衛生組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。事務局に議案の朗読をさせます。

上野事務局次長。

(事務局朗読)

○議長（大野祐司君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第5号、ふじみ衛生組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

当組合の給与等の条例改正につきましては、一般職を含め、三鷹市に準じて実施しているところでございますが、三鷹市の令和6年第1回定期例会におきまして、三鷹市非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正が行われたことに伴い、改正をお願いするものでございます。

内容といいたしましては、会計年度任用職員のうち月額職員について勤勉手当を支給するほか、規定を整備するものでございます。

この条例は令和6年6月1日から施行します。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。どうぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（大野祐司君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） 以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） 以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。議案第5号、ふじみ衛生組合会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり可決、決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（大野祐司君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第6号 ふじみ衛生組合管理者等の損害賠償責任の
一部免責に関する条例の一部を改正する
条例

○議長（大野祐司君） 次に、日程第6、議案第6号、ふじみ衛生組合管理者等の損害

賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

上野事務局次長。

(事務局朗読)

○議長（大野祐司君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第6号、ふじみ衛生組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

この条例は、地方自治法の一部改正に伴い、引用する条番号を改める内容となります。

この条例は公布の日から施行いたします。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。どうぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（大野祐司君） なお、議案第6号、ふじみ衛生組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例については、地方自治法第243条2の7第2項の規定に基づき監査委員の意見を聴取したところ、お手元に配布した文書のとおり回答があったところです。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○議長（大野祐司君） 以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大野祐司君） 以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。議案第6号、ふじみ衛生組合管理者等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長（大野祐司君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第7号 ふじみ衛生組合リサイクルセンター東棟・
北棟改造工事請負契約の締結について

○議長（大野祐司君） 次に、日程第7、議案第7号、ふじみ衛生組合リサイクルセンター東棟・北棟改造工事請負契約の締結についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

上野事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（大野祐司君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第7号、ふじみ衛生組合リサイクルセンター東棟・北棟改造工事請負契約の締結につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本件は、リサイクルセンター東棟・北棟改造工事の施行に当たりまして、工事請負契約を締結するものでございます。契約の方法は、公募型プロポーザル方式で、契約の金額は消費税を含めまして3億5,362万2,500円、契約の相手方は株式会社大原鉄工所です。工事内容は記載のとおりで、工期は契約確定日の翌日から令和6年12月27日まででございます。

なお、事務局長から補足説明をさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。
提案理由の説明は以上のとおりでございます。どうぞよろしくご審議のほど、お願ひ申し上げます。

○議長（大野祐司君） 萩原事務局長。

○事務局長（萩原正樹君） 議案第7号、ふじみ衛生組合リサイクルセンター東棟・北棟改造工事請負契約の締結につきまして、補足説明をさせていただきます。

資料の4枚目をご覧ください。

4枚目にございます参考資料の工事概要をご覧ください。工事の場所は、調布市深大寺東町七丁目50番地30で、このふじみ衛生組合の敷地内でございます。工事完了後につきましては、東棟で不燃ごみの処理を行うほか、ペットボトルの一部を貯留し、再生業者へ引渡しを行います。北棟では、瓶・缶及び有害ごみの処理を行います。

契約後の予定でございますが、本年8月に東棟、10月に北棟の着工を予定しております。
また、本年12月に竣工、令和7年1月からの施設稼働を予定しております。

私からの説明は以上でございます。

○議長（大野祐司君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。野村議員。

○8番（野村羊子君） 幾つか確認させていただきます。

今回、契約の相手、大原でしたっけ。すいませんね。確認をしたところ、処理設備、廃棄物、こういういろいろなものの処理設備をつくっているところだと見させていただきました。今回、建物はほとんど手をつけずに、間仕切り等、一部撤去となっていますけれども、改めて、この上物を建て直すということではなく、中の機械類のところだけが基本になるという工事の内容ということでいいかというのを確認したいと思います。

○議長（大野祐司君） 萩原事務局長。

○事務局長（萩原正樹君） 工事の内容でございますが、建物につきましては間仕切りを移すというようなことも若干ございます。また、北棟につきましては、一部除却ということで、不必要な部分については撤去させていただくということでございます。中の機械につきましては新しく設置するものですので、工事の大半は中の機械の新しい設置ということになろうかと思います。

○議長（大野祐司君） 野村議員。

○8番（野村羊子君） ですから、建設、建物の除去とか、あるいはそれに伴った補強が必要なのかどうか、ちょっとここからは読み取れませんが、そういうことに対しても、この事業者できちっとやれるということは大丈夫だということですね。

○議長（大野祐司君） 萩原事務局長。

○事務局長（萩原正樹君） 原則、こちらの事業者がやることになりますが、事業者がどうしてもできない部分につきましては、事業者の下に建設会社が入りまして、建設会社のほうで行うということになります。

○議長（大野祐司君） 野村議員。

○8番（野村羊子君） では、その下請け関係についても、きちんとふじみのほうでチェックをし、管理ができるということでよろしいですか。

○議長（大野祐司君） 萩原事務局長。

○事務局長（萩原正樹君） ふじみ衛生組合のほうで、しっかり施工監理はやってまいります。

○議長（大野祐司君） 野村議員。

○8番（野村羊子君） 分かりました。実際に、この工事の期間中の不燃ごみの扱いについて、先ほどスケジュールで確認したほうがよかったかもしれません、もう一度それ

を確認したいと思います。

○議長（大野祐司君） 萩原事務局長。

○事務局長（萩原正樹君） 不燃ごみにつきましては、現状、東棟で一時貯留をいたしまして、それを中央棟の方に運びまして処理を行っておりますが、8月から東棟の改造工事に入りますので、不燃ごみを貯留することができません。したがいまして、プラスチックを焼却処理するということになれば、中央棟のプラットフォームは何もない状態になりますので、そこに不燃ごみを持ってまいりまして、8月以降につきましては、不燃ごみの全量を中央棟で処理いたします。そして、12月に東棟が竣工いたしました以降につきましては、不燃ごみは東棟で処理をするという流れになります。

○議長（大野祐司君） 野村議員。

○8番（野村羊子君） ごみの流れは分かりました。ですから、これによって工事車両と、そのごみ処理車両の行き来というか、その辺りは、狭い工事ヤードになると思うので、その辺り、あるいはその外側の道路、東側の道路に影響があるのかどうかというあたりを確認したいと思います。

○議長（大野祐司君） 萩原事務局長。

○事務局長（萩原正樹君） 外側の道路には一切影響はございませんが、ふじみ衛生組合敷地内の外周道路、これにつきましては、時間帯によっては工事用車両と収集運搬車両が同時に行き交うというようなこともありますので、その点につきましては警備等を増やすなどによりまして、事故を防いでいきたいと考えているところでございます。

○8番（野村羊子君） 結構です。

○議長（大野祐司君） ほかにございませんか。

谷口議員。

○7番（谷口敏也君） ちょっと確認したいんですけど、もうちょっとこの工事内容というのが詳しく説明あるかなと思ったんですけど、イメージ的には、リサイクル棟を建てるために必要最低限の部分を北棟と東棟でつくっていって、壊せる体制にしていくというイメージでいいですね。その後、ここが中央棟ができた場合には、今やっている、この3億幾らかけた工事というのは、その後どうなっていくのかお伺いします。

○議長（大野祐司君） 萩原事務局長。

○事務局長（萩原正樹君） 中央棟が竣工した暁には、全てのごみの処理を中央棟で処理することになりますので、東棟・北棟につきましては解体撤去ということになります。

- 議長（大野祐司君） 谷口委員。
- 7番（谷口敏也君） それともう一つ聞きたいんですけど。単純に考えて、何で新潟の業者なのかなと思ったんですけど。東京支店とかがあれば、東京支店とかなるじゃないですか。これ、本当に新潟だけなんですか。
- 議長（大野祐司君） 萩原事務局長。
- 事務局長（萩原正樹君） 本社は新潟でございますが、東京にも支店がございます。
- 7番（谷口敏也君） そうなの。普通、東京支店とか書かない？
- 事務局長（萩原正樹君） 一応、契約の相手方は本社ということになっております。
- 7番（谷口敏也君） 分かりました。譲ります。
- 議長（大野祐司君） 野村議員。
- 8番（野村羊子君） じゃあ、追加です。ありがとうございます。すいません。
- そうしますと、中央棟が建設された後、現在入れるこの機械、この機械は、ですから購入なのか、リースなのか、中央棟建設後にどのようになるのかを確認したいと思います。
- 議長（大野祐司君） 萩原事務局長。
- 事務局長（萩原正樹君） まず、機械でございますけれども、購入という形になりますので、所有権はふじみ衛生組合にございます。したがいまして、中央棟が竣工して、解体撤去となった場合には、売却できるものについては、ふじみ衛生組合のほうで売却をして、売却益を得るというような手続をしてまいります。
- 議長（大野祐司君） 野村議員。
- 8番（野村羊子君） 中央棟の中で、今回入れる、この機械を活用するということはできないのかというのを確認します。
- 議長（大野祐司君） 萩原事務局長。
- 事務局長（萩原正樹君） 瓶・缶処理設備につきましては、一部既存の瓶・缶処理設備を移転する、移転して再利用するという予定でございます。
- 議長（大野祐司君） 野村議員。
- 8番（野村羊子君） 今回新たに東棟・北棟に入れる処理設備、不燃ごみ処理と瓶・缶処理設備、集塵脱臭装置とありますけど、これらは全て、ですから3年後に売却が、一部使えるかもしれないけれども、基本は売却するんだということだけでの工事だということですね。つまり3年間なり4年間もてばよいという仕様になってしまふのかどうかということを併せて確認します。

○議長（大野祐司君） 萩原事務局長。

○事務局長（萩原正樹君） 中央棟竣工までもてばいいわけですけれども、その辺も非常に気になりましたので、今回の議案とは別ですが、この建てた業者さんは、その後、しっかり整備をすることということが、運営業務の中に入っております、建てて終わりではなくて、その後、中央棟が竣工するまで、しっかりメンテナンスを行っていただくという契約になっております。

○8番（野村羊子君） 分かりました。いいですか。

○議長（大野祐司君） ほかにございませんか。

澤井議員。

○2番（澤井慧君） ご説明ありがとうございました。

今、関連していたかの基本的なところなんんですけど、まず、この入札の参加者数、これを伺いたいなというのと併せて、この大原鉄工所さんに選定した、その優位性というのかな、そういうところを簡単にご確認させてください。

○議長（大野祐司君） 萩原事務局長。

○事務局長（萩原正樹君） 参加者数でございますが、1社でございました。したがいまして、我々の仕様を満足していれば、価格は予定価格以下に収まっておりますので、自動的に、この業者さんが選定されるという状況でございました。

○議長（大野祐司君） 澤井議員。

○2番（澤井慧君） ありがとうございました。そうすると優位性とかという議論にもならないのかなと思いました。ありがとうございます。

今回の工事によって、工事完了後の処理能力というものが工事概要のほうに記載されていますけれども、東棟が27トン／アワーと北棟が13トン／アワーということなんんですけど、そこ、どれぐらい処理能力上がるのかというのを教えていただきたい。

○議長（大野祐司君） 萩原事務局長。

○事務局長（萩原正樹君） 現在の中央棟の施設でございますが、午前中に不燃ごみの処理を行って、午後からプラスチックを行っておりますので、単純に不燃ごみだけの処理能力の比較はできませんけれども、午前中と新たに東棟でやる処理では、ほぼ同程度できるかなと思っております。

ただ1点、大きな違いは、ごみをためておく場所がないというところがございますので、その日に来たごみは、その日のうちに処理をすることのございまして、現在、中央

棟では1日平均5時間の運転をしておりますが、ごみの量が多い場合には残業していただいて、6時間程度やっていただくというような日も出てこようかとは思っているところでございます。

○議長（大野祐司君）　澤井議員。

○2番（澤井慧君）　ありがとうございます。そうすると、1時間当たりの効率というのは、その辺は変わらない。変わらないというか、その辺りをちょっと比較的に分かれば教えてください。

○議長（大野祐司君）　荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君）　時間当たりの処理能力はほとんど変わらないと考えております。

○2番（澤井慧君）　分かりました。

○議長（大野祐司君）　ほかにございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大野祐司君）　それでは、以上で質疑を打ち切り、討論を省略して採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大野祐司君）　ご異議なしと認め、これより採決いたします。議案第7号、ふじみ衛生組合リサイクルセンター東棟・北棟改造工事請負契約の締結について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（大野祐司君）　満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8　議案第8号　令和6年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）

○議長（大野祐司君）　次に、日程第8、議案第8号、令和6年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）を議題といたします。

事務局に議案の朗読をさせます。

上野事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（大野祐司君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第8号、令和6年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正予算の概要でございますが、構内作業車2台のリース契約に伴う令和7年度から令和11年度までの賃借料の債務負担行為の追加でございます。

限度額は構内作業車2台の合計額で1,782万1,000円でございます。

なお、詳細につきましては、事務局長より補足説明させていただきます。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。どうぞよろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（大野祐司君） 萩原事務局長。

○事務局長（萩原正樹君） 議案第8号、令和6年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回の補正は構内作業車2台のリース契約に伴う賃借料の債務負担行為の追加でございます。

現在、組合で使用している構内作業車につきましては、令和6年度内にリース契約が満了となることから、令和6年度当初予算に新たな構内作業車の賃借料を計上し、年度内のリース開始を予定しておりました。しかしながら、世界的な半導体不足をはじめとし、各種部品、部材の供給の滞りにより、令和6年度中に新たな構内作業車が確保できない見込みとなったため、令和7年度からリースを行うものでございます。このリースに当たりまして、契約業務を進める上で、予算の担保が必要なことから、今回、補正予算をお願いするものでございます。

なお、リース予定の構内作業車はフォーククランプ及びヒンジドフォークリフト各1台でございます。

私からの説明は以上でございます。

○議長（大野祐司君） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。野村議員。

○8番（野村羊子君） 幾つか確認をさせてください。

1つは、今の様々な半導体等々の問題で新しい車、作業車が確保できないということでした。リース、5年間契約ですかね。現状使っているものが、年度内ずっと使用が可能で、

あるいは来年度まで、つまり、この新たななものに引き継ぐときに空白が生じないような形でやれるのか、今のリースが、今、今年度という言い方しましたけれども、実際には何月何日って日にちがあると思うので、その辺りの処理というのはどうなるのか。来年度、5年間契約ということで、これは日にち、日付というのが、今のところめどが立っているのかどうかというのをお願いします。

○議長（大野祐司君） 萩原事務局長。

○事務局長（萩原正樹君） まず、空白期間の関係でございますが、新しいリース車両が届くまで、作業ができないと困りますので、現在のリース車両を再リースして、空白期間はなくすということで進めてまいりたいと思います。

なお、新しいリース車両でございますが、令和7年10月1日から令和11年9月30日までの48か月間のリースの予定でございます。

○議長（大野祐司君） 野村議員。

○8番（野村羊子君） 4年間のリースということですね。今の車両の再リースをするということで、来年度9月末まで対応するということですが、逆にいえば、これをずっと延長して活用するということは検討しなかったのかを確認します。

○議長（大野祐司君） 萩原事務局長。

○事務局長（萩原正樹君） 現在の車両でございますが、かなり老朽化が進んでおりまして、多少の延長は可能とは思いますが、令和11年9月30日まではとてももたないということから、新しいリースを行うものでございます。

○議長（大野祐司君） 野村議員。

○8番（野村羊子君） その件は分かりました。

じゃあ、再リースをする、その予算というのは、今年度内の予算の中で流用なり何なりで対応するということの理解でいいのか。

○議長（大野祐司君） 萩原事務局長。

○事務局長（萩原正樹君） そのとおりでございます。

○8番（野村羊子君） 分かりました。

○議長（大野祐司君） ほかに質疑はございませんか。

丸田議員。

○4番（丸田絵美君） 今の質問の関連なんですけれども、現在のものはかなり老朽化と先ほどご説明がありまして、メンテナンスの費用というのは発生するのかなと思うんで

すけれども、そういった形はどうなんでしょうか。

○議長（大野祐司君） 萩原事務局長。

○事務局長（萩原正樹君） メンテナンス費用も含んでいるということでございます。

○議長（大野祐司君） ほかに質疑ございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） 以上で質疑を打ち切ります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） 以上で討論を打ち切ります。

これより採決いたします。議案第8号、令和6年度ふじみ衛生組合補正予算（第1号）について、議案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○議長（大野祐司君） 満場一致と認めます。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第9 議案第9号 参与の選任について

○議長（大野祐司君） 次に、日程第9、議案第9号、参与の選任についてを議題いたします。

それでは事務局に議案の朗読をさせます。

上野事務局次長。

（事務局朗読）

○議長（大野祐司君） 朗読は終わりました。

続いて、管理者から提案理由の説明を求めます。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 議案第9号、参与の選任につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案につきましては、令和6年4月1日付で、調布市副市長に今井隆司さんが選任されましたので、ふじみ衛生組合の参与として、調布市副市長、今井隆司さんを選任いたしたく、議会のご同意をお願いするものでございます。

提案理由の説明は以上のとおりでございます。

本件につきましては、お手元に略歴書を配付させていただいておりますので、よろしくご審議の上、ご合意くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（大野祐司君） 提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。本案は提案理由も明らかですので、質疑・討論を省略して採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） ご異議なしと認め、これより採決いたします。

議案第9号、参与の選任については、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大野祐司君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案に同意することに決しました。

ここで、今井参与着席まで、暫時休憩いたします。

午前11時5分 休憩

午前11時6分 再開

○議長（大野祐司君） 会議を再開いたします。

それでは、ただいま選任同意されました今井参与のご紹介を管理者からお願ひいたします。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） ただいまは、ご同意ありがとうございます。選任同意いただきました調布市副市長の今井隆司さんをご紹介し、本人から挨拶をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（大野祐司君） 今井参与、お願ひいたします。

○参与（今井隆司君） ただいま、ふじみ衛生組合参与の選任に当たりまして、皆様のご同意を賜り、誠にありがとうございます。調布市副市長の今井でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

クリーンプラザふじみ並びにリサイクルセンターの安全で安定した運営を通じて、三鷹市、調布市両市の適正なごみ処理、そして資源循環型社会の形成に向け取り組んでまいりたいと存じます。皆様のご指導のほど、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

○議長（大野祐司君） ありがとうございました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、これで会議を閉じます。

これにて、令和6年第2回ふじみ衛生組合議会定例会を閉会いたします。

本日はお疲れさまでございました。ありがとうございました。

午前11時7分閉会

以上会議の顛末を書き、その相違ない
ことを証するためにここに署名する。

令和6年5月24日

ふじみ衛生組合議会議長

大野祐司

ふじみ衛生組合議員 3番

松野英夫

ふじみ衛生組合議員 9番

土屋けんいち

